

# 総務政策常任委員会会議録

令和5年11月2日

場 所 第2委員会室



令和5年11月2日(木曜日)

午前9時50分開会

審査・調査事項

- 総合政策及び行財政対策に関する調査
- その他報告事項
  - ・令和6年度重点施策の推進方針について
  - ・特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果について
  - ・令和6年度当初予算編成方針について

出席委員(8人)

|       |        |
|-------|--------|
| 委員 長  | 山下 寿   |
| 副委員 長 | 福田 新一  |
| 委員    | 濱 砂 守  |
| 委員    | 二見 康之  |
| 委員    | 川添 博   |
| 委員    | 坂本 康郎  |
| 委員    | 岩切 達哉  |
| 委員    | 脇谷 のりこ |

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 総合政策部長                   | 重黒木 清  |
| 政策調整監                    | 田中 克尚  |
| 県参事兼総合政策部次長<br>(政策推進担当)  | 児玉 浩明  |
| 総合政策部次長<br>(県民生活・サミット担当) | 坂元 修一  |
| 部参事兼総合政策課長               | 中尾 慶一郎 |
| 広域連携推進室長                 | 川越 勉   |
| 部参事兼秘書広報課長               | 長友 修一  |
| 広報戦略室長                   | 須波 勇一郎 |

|              |        |
|--------------|--------|
| 統計調査課長       | 伊福 隆徳  |
| 総合交通課長       | 佐野 晃浩  |
| 中山間・地域政策課長   | 湯地 正仁  |
| 産業政策課長       | 守部 丈博  |
| デジタル推進課長     | 甲斐 慎一郎 |
| 生活・協働・男女参画課長 | 牛ノ濱 和秀 |
| 交通・地域安全対策監   | 西丸 日出男 |
| みやざき文化振興課長   | 堀 尚子   |
| 人権同和対策課長     | 中村 洋介  |
| 国スポ・障スポ準備課長  | 塩田 康一  |
| 競技力向上推進課長    | 岩切 正義  |

総務部

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 総務部長                | 吉村 達也  |
| 危機管理統括監             | 横山 直樹  |
| 総務部次長<br>(総務・市町村担当) | 大東 収   |
| 総務部次長<br>(財務担当)     | 川端 輝治  |
| 危機管理局長<br>兼危機管理課長   | 渡邊 世津子 |
| 総務課長                | 黒岩 賢二  |
| 人事課長                | 那須 隆輝  |
| 行政改革推進室長            | 徳松 一豊  |
| 部参事兼財政課長            | 高妻 克明  |
| 財産総合管理課長            | 鬼塚 保行  |
| 税務課長                | 蛭原 真治  |
| 市町村課長               | 池田 幸優  |
| 総務事務センター課長          | 清藤 荘八  |
| 消防保安課長              | 寺田 健一  |

事務局職員出席者

|           |       |
|-----------|-------|
| 議事課主任主事   | 木村 結  |
| 政策調査課主任主事 | 高山 紘行 |

○山下委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程案につきましては、御覧のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時50分休憩

---

午前10時2分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○重黒木総合政策部長 総合政策部でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、説明に入ります前に、2点お礼を申し上げます。

まず、去る9月27日でございますけれども、宮崎空港におきまして開催いたしました宮崎—ソウル線の運航再開記念式典におきましては、濱砂議長に御出席いただき、誠にありがとうございました。

当日、約3年半ぶりにソウルから到着しました初便は満席でございまして、運航するアジアナ航空からはその後の予約状況も順調であると伺っております。県といたしましては、県民の利便性の向上やインバウンドの取り込みによる県内経済の活性化を図るため、引き続き路線の維持・充実に努め、利用促進にもしっかり取り組んでまいります。

2点目は、去る10月19日に実施しました「宮

崎県鉄道整備促進期成同盟会」によるJR九州本社への要望活動でございます。こちらにつきましても、濱砂議長に御参加いただき、誠にありがとうございました。

当日は、知事及び議長より、県内鉄道の路線の維持・活性化などについて御要望を行っていただき、同社の社長からは、「地域交通ネットワークの維持や利便性の向上について、地域と一緒に議論していきたい」との御回答をいただいたところでございます。県といたしましては、引き続き沿線自治体やJR九州と連携いたしまして、利用促進に取り組み、地域にとって必要不可欠な交通手段の確保に努めてまいります。

それでは、本日御報告いたします項目について説明いたします。

常任委員会資料の表紙にございます目次を御覧ください。

本日は、令和6年度重点施策の推進方針について、それから、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果についての2点、報告がございます。詳細につきましては、担当課長から説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中尾総合政策課長 常任委員会資料の2ページを御覧ください。

「令和6年度重点施策の推進方針について」であります。

これは、後ほど総務部から、当初予算編成方針の説明がありますが、次年度の予算編成に当たって重点的な措置を講じるべきテーマを整理したものであります。

この背景といたしまして、本県は少子高齢・人口減少のさらなる進行に加えて、物価高騰等やデジタル化・脱炭素化への対応など、様々な

課題に直面しているところでございます。引き続き、このような喫緊の課題に真正面から向き合い、宮崎再生の早期実現と、本県の強みを生かした未来創造につなげるべく、令和6年度は、2年目となります総合計画アクションプランの積極的な展開を図るとともに、「日本一挑戦プロジェクトの本格展開」と、「宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出」を重点項目に掲げ、関連施策を推進してまいります。

まず1つ目の柱、「3つの日本一挑戦プロジェクトの本格展開」であります。

常任委員会資料の4ページを御覧ください。

1つ目の「子ども・若者プロジェクト」では、目指す姿を「日本一生き育てやすい県への挑戦！」とし、県・市町村一丸となって、子供・若者政策の好循環を創出し、人口減少の抑制につなげてまいります。

取組の柱と方向性は、「出逢い・結婚の希望を叶える」、「子どもがほしい人の希望を叶える」、「安心して子育てできる教育環境をつくる」であり、主な指標としましては、合計特殊出生率や婚姻数を掲げております。

2つ目の「グリーン成長プロジェクト」では、目指す姿を「再造林率日本一の挑戦！」とし、再造林を核としたゼロカーボン社会と、地域資源を活用した産業成長の実現につなげてまいります。

取組の柱と方向性は、「循環型林業の推進」、「循環型農水産業の推進」、「脱炭素化による成長の実現」であります。

主な指標としましては、再造林率や粗飼料自給率を掲げております。

3つ目の「スポーツ観光プロジェクト」では、目指す姿を「スポーツ環境日本一への挑戦！」とし、スポーツ環境の充実により、地域経済の

活性化や観光振興などの好循環の創出につなげてまいります。

取組の柱と方向性は、「世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致」、「戦略的・計画的なハード整備」、「県内全域のスポーツ環境の充実(全県化・通年化・多種目化)」であります。

主な指標としましては、野球・サッカー・ラグビーのプロチームキャンプ数や春季キャンプ・合宿の経済効果を掲げております。

常任委員会資料の3ページにお戻りください。

最後に、2つ目の柱、「宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出」につきましては、「県民生活・経済活動の早期回復」、「更なる交流拡大・活性化」、「人口減少への対応と新たな時代に対応した産業づくり」の3つの視点に基づき、施策を構築することとしております。

現在、各プロジェクトチームや関係部局とともに、この重点施策を踏まえた事業の検討・構築を進めているところであり、具体的な内容や全体像につきましては、令和6年度当初予算案として、2月定例会において提案させていただく予定です。

また、3つの日本一挑戦プロジェクトの概要につきましては、関係部局からそれぞれの常任委員会にも説明がなされております。

**○岩切競技力向上推進課長** 常任委員会資料の5ページを御覧ください。

「特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果について」御説明いたします。

1の総合成績ですが、男女総合で争う天皇帝杯得点は942.5点を獲得し、順位は昨年の栃木国体から5つ上げ、27位となりました。

2の成績の推移ですが、平成26年からの天皇帝杯順位及び競技得点の推移を記載しております。参加点400点を除く、今大会の競技得点は542.5

点であり、平成26年の長崎国体以来、7大会ぶりに500点を超えたところです。

資料の6ページを御覧ください。

3の成年少年・男女別競技得点では、それぞれの獲得得点を記載しております。

成年種別では、男子・女子ともに昨年より得点が増加した一方、少年種別では男子・女子ともに得点は減少したところです。

また、男子・女子の得点はいずれも増加しております。

4の競技種目別入賞数につきましては、(1)の団体競技では、ゴルフ競技女子、弓道競技成年女子で1位を、サッカー競技成年男子で3位を獲得するなど、13競技19種別で入賞を果たしました。

(2)の個人競技では、空手道競技の成年男子組手中量級、ボクシング競技の少年男子ライトウェルター級、また、カヌー競技スプリントの少年女子カヤックフォア500メートルで1位を獲得するなど、11競技50種目で入賞を果たしたところです。

県競技力向上対策本部では、今回の特別国民体育大会の目標を天皇杯順位20位台、目標得点900点以上としておりましたが、この目標を達成できましたのも、ひとえに、最後まで粘り強く戦った選手をはじめ、監督、コーチ、トレーナーなど、関係者の皆様の御尽力、さらに、県民の皆様の御声援のおかげだと考えております。

今後とも、4年後に本県で開催予定の第81回国民スポーツ大会での天皇杯獲得を目指して、関係機関や競技団体と連携を図りながら、競技力向上にしっかりと取り組んでまいります。

なお、参考としまして、資料の7ページ以降に、今大会の入賞者の一覧を記載しております。

**○山下委員長** 執行部の説明が終わりましたが、

質疑はありませんか。

**○二見委員** かがしま国体の報告の中で、団体競技の入賞数が、去年は6競技だったのが13競技と、倍ぐらいに増えているみたいなんですけれども、どういったところが増えたんですか。

**○岩切競技力向上推進課長** 今年度、団体競技は大変活躍されました。ゴルフ競技女子が初優勝、弓道競技成年女子遠的が優勝、また、剣道競技成年女子が初のベスト4を達成してくれました。

また、フェンシング競技の女子エペも初のベスト8、また、なぎなた競技少年女子で初の7位入賞等々、24競技入賞というのは本当に過去最高でありまして、非常に裾野が広がってきたのかなと考えております。

**○坂本委員** 「3つの日本一挑戦プロジェクト」に関するところで、9月定例会の一般質問の中でも取り上げさせていただいたのですけれども、1番目の「子ども・若者プロジェクト」について、「日本一生み育てやすい県への挑戦!」ということで、いわゆる子供とか子育てについての部分はよく理解できるのですが、一方で、若者についての施策はどのように考えておられるのかお聞かせください。

**○中尾総合政策課長** 「子ども・若者プロジェクト」の若者についての部分でございますけれども、取組の柱の3番目にも掲げております「安心して子育てできる環境をつくる」ということで、その中で様々な環境を抱えている子供たち——不登校であったりとか、外国人であるとか、いろんな環境にある子供がおりますけれども、そういった子供たちの環境を支援することで、子供の教育をしやすい、また、海外留学等、いろんな目標がありますけれども、そういった夢や希望を後押しするような教育環境の整備と

いったところを考えているところでございます。

**○坂本委員** 今お答えいただいた内容が行き着くところというのは、やはり子育てとかに関連することなのかなと思うんですけども、一方で、県の課題を考えると、今までこの委員会でもいろいろ話が出てきていますが、例えば地域の自治会を今後どう継続していくのかとか、自主防災組織とか消防団とか、そういった様々な課題がある中で、今、本県においてやるべき課題、取り組むべき課題という意味で、この子供だけではなくて若者ということが出されたというふうに、私は受け止めたものですから。ぜひ、県の課題も解消していく中で、この若者について、私の一般質問の中では、県政参画——若者がしっかりと参加しやすい形を取っていくよう、検討してもらいたいということを申し上げましたけれども、単に選挙に行くとかそういうことだけではなくて、「3つの日本一挑戦プロジェクト」と掲げられておりますので、地域に参加していくとか、そういった面ももう少し、ぜひ若者のところに入れていただいたほうがいいのではないかなと、これは意見として申し上げますが、いかがでしょうか。

**○中尾総合政策課長** おっしゃるとおり、今後人口が減っていく中で、いかに地域を支えていくかというところで、若者の活力をいかに活用していくかというところもあります。本県に残っていただいて、将来を支える人材として活躍していただくという場面も多々ありますので、そういった観点からも若者の政策については、力を入れて実施していきたいと思っています。

また、「3つの日本一挑戦プロジェクト」以外にも、今回アクションプランの中で、5つのプログラムということで施策を打っておりますので、そういったところも含めた形で、総合的に

検討してまいりたいと考えております。

**○川添委員** 「3つの日本一挑戦プロジェクト」の中の「グリーン成長プロジェクト」で、再造林率を73%から90%に伸ばすという意欲的な数字が出ているのですけれども、なかなかこの数年、再造林率も停滞してきている中で、いろいろな課題も多かったと思います。今までやってきた再造林に対する補助事業と、これから検討するものについての展望、また、これから90%以上にしていく、全国1位にしていく道筋というのを、もう少し具体的に御説明いただければと思います。

**○中尾総合政策課長** 再造林につきましては、これまでも力を入れてやってきたところでありますし、今から約30年前と比較しますと、再造林の面積自体は約2倍、率につきましても15%ほど上昇はしているところであります。ただ、70%を維持したとしても、今後20年後には森林の面積が10%減少、100年後には50%程度減少するということもありまして、今後、再造林率を高めることが極めて重要であります。

再造林率の進まない課題といたしましては、森林所有者の大半が、小規模、分散的で、効率的な経営が困難というところもあります。それから、植えてから伐採までに40~50年くらいかかるということや、木材価格が低迷しているということもあります。そういった観点から経営意欲が低下しているということもありますし、作業員や事業体が不足しているというような背景もございます。

先ほどおっしゃられた森林所有者への補助につきましては、これまでも一定程度は行っているところでありますが、90%に向けてはなかなか足りない部分もありますので、詳細につきましては環境森林部を中心に、今後その点も

含めて検討してまいりたいと考えております。

**○岩切委員** 3ページの(3)に「人口減少への対応と新たな時代に対応した産業づくり」とあります。この項目が大きくは「子ども・若者プロジェクト」の1の出会い・結婚・妊娠・出産の希望が叶い、安心して子育てできる環境づくりの「環境」の中に含まれる——就労環境だとか、そういうものをイメージします。例えば、政府が今、賃金引上げについて明確な方針を出していますが、県として、宮崎県内の大きな課題である都市部との賃金格差などについて、この「環境」という視点からも、県内で就労されている皆さんの賃金引上げについて、方向性をお示しになれるような考えなどはないのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

**○中尾総合政策課長** 人口減少への対応というところで、未婚化・晩婚化であります。それ以外にも子供を産む女性をいかに県内にとどめるかというところも課題としてございます。そういったところでいきますと、やはり労働環境の改善というところもございまして、その点につきましては、商工観光労働部が中心となりまして、経済界等にそういった労働環境の改善等について求めているところでございます。

**○岩切委員** ありがとうございます。商工観光労働部に御努力いただいている件については承知しているところですが、推進方針ということで、これだけ大きな目標が書かれている中に、これまで繰り返し発言させていただきましたが、例えば、最低賃金の問題にしても、平均的な所得の問題にしても、全国最下位のレベルにあるという宮崎の大きな問題、現実を踏まえて、各世帯の収入の低さなりが子供を産むことをちゅうちょさせているとすれば、そこは改善しなくてはならないですよというこ

とで、具体的に行政側が問題提起を今する必要があるのでないかという思いがあるんです。

先日、知事自身の講演を聞く機会があったんですけども、そこでも明確に、子供を産み育てながら働いていける、産み育てる一時期は就労が制限される、それでも家計はやっていける、そういうような——具体的に賃金引上げとまでは言われなかったんですけども。多くを占める雇用労働者の家庭において、希望する数の子供を産める環境というのは、支える賃金によって決められていく部分があるのではないかと、問題提起だったと思うんです。

そのことが、商工観光労働部でやってますということではなくて、この県としての重点施策の推進方針の中に書かれたいかということをお尋ねしたんです。

一方、賃金の引上げというのは、労使関係に委ねられるものといって、腰を引いてきた過去の経過をそのまま踏襲しているのではないかなと思うものですから。ここは思い切って、人口対策上、具体的に、県としても政府と一緒に、地元企業の賃金引上げの大変さをどうカバーするかという作業も含めてやっていくべきではないかなと思っているものですから、そのあたりがここに書かれない状況のままなんですかということをお尋ねしたところです。何かお考えがあればお聞かせください。

**○中尾総合政策課長** 確かにおっしゃるとおり、県民へアンケートを取りますと、理想の子供数と予定している子供数の平均に乖離がございませう。その要因として、経済環境も要因の一つだとは考えております。

今後、県内就業の定着に向けて、環境改善という大きなところ、具体的な政策については、今後検討してまいりたいと考えております。



○福田副委員長 「3つの日本一挑戦プロジェクト」の「グリーン成長プロジェクト」の中に、循環型農水産業の推進というのがあって、その一番下の主な指標というところで、粗飼料自給率を88%から100%へととなっているんですけども、これはどういうふうに理解したらいいんですか。

○中尾総合政策課長 まず循環型農水産業の考え方でございます。現在、化学肥料等を使って農業をしているところがございますが、そういったものを適切に利用しながら、廃棄物などを有機資源として活用して、環境の負担軽減を図ることが求められているところでもありますので、家畜の排せつ物とか、そういった地域資源を十分に活用していくという考え方でございます。

現在、粗飼料として牧草などの牛の餌は、県内での自給率として88%ございますけれども、これを県内で賄うことによって、エネルギーの有効活用でありますとか、環境に配慮した生産をさらに向上していくという意味で100%という数値にしているところがございます。

○福田副委員長 飼料というのは、大体90%以上が輸入となっていましたよね。それとの違いは、粗飼料ということで違いがあるわけですか。

○中尾総合政策課長 飼料につきましては、粗飼料と配合飼料と2種類ございます。

確かにおっしゃるとおり、配合飼料につきましては、県外からの輸入と国外からの輸入がございますけれども、粗飼料につきましては、牧草等の飼料等ということでの数値でございます。

○福田副委員長 本当に粗飼料は88%を県内で賄いきれているんですか。その調査は、いつ、どういう方法でされたのですか。

○中尾総合政策課長 すみません。細かい分析については、こちらのほうでは持っていない

ですが、農政水産部のほうで統計をとった資料では88%という数値になっております。

○二見委員 酪農家の方からは、自分で牧草を作るという話はよく聞くんだけれども、それ以外の畜産農家とか肥育農家で、稲わらを作っているという話は聞かないんです。その辺の稲作農家の方たちの稲わらとかの循環はすごくうまくいっているという見方でいいんですか。特に、宮崎県の場合は畜産県なので、粗飼料としての需要量はかなり多いと思うんですけども。これは県内の自給率ということでしょう。いわゆる日本国内の自給率じゃなくて、県内の自給率がこれだけあるということなんですよ。

○中尾総合政策課長 そのとおりでございます。

○福田副委員長 4年後の第81回国民スポーツ大会で天皇杯獲得と言われたんですけども、宮崎県で4年後にあるわけですが、それに対しての作戦といいますか、得点を上げるためにこういうところに重点を置いているんだというのはお話できるんですか。

○岩切競技力向上推進課長 4年後の天皇杯獲得のためには、まだまだ点数の上積みが必要となっていまいります。今年度優勝しました東京都は競技得点を約2,500点取っておりますので、本県が獲得するためには、あと1,500点ほどの得点が必要となっていまいります。そのためにも、全競技の得点上積みが必要になってくるんじゃないかと思っております。

今大会は40競技中24競技で競技得点を獲得できましたが、天皇杯を獲得した東京都は40競技中36競技で得点を取っております。約9割の種目で得点を取っておりますので、本県が天皇杯を獲得するためには、まだまだ得点が取れる競技を増やす必要があると考えております。

また、1つの競技で取る点数も、例えば、東

京都は水泳だけで350点ほど取りますので、得点を取れる競技を増やすとともに、得意種目、得意競技を本県ももっと増やしていく必要があると考えております。

**○脇谷委員** 今回、令和6年度の重点施策の推進方針の「3つの日本一挑戦プロジェクト」を見たときに、物足りないなと思っております。

全部日本一にするというのはすごくいいんですが、今の状況でこれかなと思ったんです。次の「宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出」に散りばめられているので、これがあればいいかなと思っておりますが、予算的にはどういった配分になっていくのでしょうか。

**○中尾総合政策課長** 予算につきましては、総務部のほうで全体を調整することになりますけれども、「3つの日本一挑戦プロジェクト」につきましては、新たに基金を創設して、今後4年間重点的に取り組んでいくということになります。基金の規模等につきましては、今、総務部のほうで検討しているところでございます。

それから、宮崎再生の着実な推進につきましては、昨年度、宮崎再生基金を創設させていただいておりますので、それを元に今後、財源として活用していく形になろうかと思っております。

**○脇谷委員** この「3つの日本一挑戦プロジェクト」と、この「宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出」というのは、並び的にはどういう感じになるのでしょうか。

最初にもらったときに、「3つの日本一挑戦プロジェクト」だと弱いと思ったんです。宮崎市のプロジェクトをしたときと同じような感じなので、これでは県じゃないんじゃないかなと思ったんですけれども、レベル的にどういう感じなのでしょう。

**○中尾総合政策課長** 「宮崎再生」と「日本一

挑戦プロジェクト」の関係でございますけれども、宮崎再生につきましては、アクションプランで5つのプログラムをつくっておりますが、その中でも重点的に、まずコロナ、物価高騰からの再生ということで、(1)、「県民生活・経済活動の早期回復」と(2)、「更なる交流拡大・活性化」を打ち上げたところでございまして、その後の成長活力ということで、(3)、「人口減少への対応と新たな時代に対応した産業づくり」を出しております。

「3つの日本一挑戦プロジェクト」は、確かに「宮崎再生」の1つの要素ではございますけれども、本県の強みを生かして日本一に挑戦していくということで、知事からも今年度に入って、検討の指示があったものでございまして、現在、宮崎県として得意な分野をさらに成長させて、さらなる飛躍、成長へ導くための施策ということで、3つを掲げたものでございます。

主な指標ということで掲げておりますけれども、実際にはかなりのハードルがあるものと考えております。高いハードルですが、実現に向けてあらゆる施策を打って、挑戦していきたいと考えているところでございます。

**○山下委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○山下委員長** それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

---

午前10時41分再開

**○山下委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した

後をお願いいたします。

○吉村総務部長 本日の説明事項は、総務政策常任委員会資料2ページを御覧ください。

目次にありますその他報告事項といたしまして、令和6年度当初予算編成方針につきまして、御報告をさせていただきます。

詳細は財政課長から説明しますので、よろしくをお願いいたします。

○高妻財政課長 常任委員会資料の3ページを御覧ください。

「令和6年度当初予算編成方針の概要について」であります。

なお、全文は別冊にてお配りしておりますので、後ほど御確認ください。

まず、予算編成の基本的な考え方です。

(1)、重点施策の推進等は、5～6ページの「令和6年度重点施策の推進方針」——これは先ほど総合政策部から話があったと思いますが、これに基づきまして、効果が高い施策の構築等を行うものであります。

また、「日本一挑戦プロジェクト」を推進するための基金を、令和6年度から令和8年度までの間、設置いたします。

次に、(2)の政策推進のための財政の健全性の確保です。これは、優先度の高い施策等を推進するため、社会保障関係費や公共施設等の老朽化対策など、多額の財政負担が見込まれる事業は、市町村等との役割分担等も考慮の上、総額の抑制を図りまして、計画的に予算計上するものです。

次に、(3)、年間予算としての編成についてです。令和6年度予算は、現行制度やこれまでの実績等を踏まえまして、一定の情勢変化に臨機に対応できるよう、年間予算として編成します。なお、自然災害や物価高対策など、真にや

むを得ない事態がございました場合には、適時に補正予算を編成してまいります。

次に、全般的事項です。

まず、予算要求限度額ですが、基本的には昨年度と同様の考え方で、原則、令和5年度当初予算額の範囲内としますが、(1)から次の4ページの(5)につきましては、その例外とします。ポイントは、3ページの(1)と(2)、そして(3)の括弧書きの3点です。

具体的に申しますと、(1)、日本一挑戦プロジェクトと、(2)、宮崎再生につきましては、基金を財源とした別途要求を認めるもので、このうち、宮崎再生基金につきましては、総合政策部も説明したと思っておりますけれども、その対象を人口減少への対応等に拡大してまいります。

また、(3)の括弧書きにつきましては、新規・改善事業のうち、女性や外国人、障がいのある方といった、多様な人材の活躍推進に資する経費の増加分につきまして、各部局の要求限度額を超える要求を認めるというものです。

今、要求限度額と申しましたけれども、これは毎年7～8月に全事業を対象に実施している事務事業の見直し結果を踏まえまして、各部局が要求できる額のことです。

多様な人材の活躍推進について、例外とした理由は3点ございます。

1点目は、「日本一挑戦プロジェクト」のように、本県の未来を創造していくためには、多様な価値観を積極的に取り入れていかなければいけないということ。

2点目は、コロナ禍でリモートワーク等が進み始めているということ。

3点目は、労働力人口の減少の中での人材確保、こういったことが理由でございます。

以下は、所要額が増加しているものについて、

令和5年度当初予算額を超えた要求を認めるものです。

(4)は、老朽化対策を含む施設の維持管理等について、次のページですけれども、(5)は、公共事業について書いております。

このうち、4ページの(5)、公共事業費、⑤の国土強靱化対策と一体的に実施する県単独公共事業費については、令和5年度6月補正予算額の範囲内としています。

次の、事業構築に当たっての留意事項についてですが、こちらでは予算編成におけるP D C Aの徹底を図ってまいります。

都市部のように税収の伸びが期待できない本県におきましては、限られた財源の中で事業の効果を上げていくことが大変重要になってまいります。

具体的には、新規・改善事業のほぼ全てにK P I——重要業績評価指標と申しますけれども、こちらを設定しまして、その成果を検証することで課題を明らかにし、その改善を図っていくものです。

次に、左の下の歳入に関する事項についてです。

まず、市場公募債の発行について、他の道府県等との共同発行形式によりますグリーンボンドへの参加を検討いたします。グリーンボンドと申しますのは、環境問題への取組などに用途を限定した債券でございます。これは県債ですけれども、県債の引受先を多様化していかなければならないということと、得られた資金を河川の整備の財源——気候変動等に伴って需要が増しておりますので、こういったところへ活用することを想定しております。

また、その下ですが、引き続き、企業版ふるさと納税等の寄附の積極的な活用に取り組んで

まいります。

次にその右の歳出に関する事項についてです。

施設の維持管理や車両の更新等に当たりましては、環境負荷と長期的コストの低減を意識してまいります。具体的には、公共施設等の長寿命化や脱炭素化を進めるとともに、車両については普通車と軽自動車を原則として、環境負荷の低い電気自動車やハイブリッド車の、いわゆる電動車に更新していくという方針でございます。お金がかかりますので、その際には、有利な地方債を最大限活用してまいりたいと考えております。

最後に今後のスケジュールについてです。

来年1月中旬に知事査定、2月上旬に予算案の発表を予定しております。

引き続き、財政の健全性を保ちつつ、「日本一挑戦プロジェクト」や「宮崎再生」などの本県の重要課題に的確に対応できるよう、効果的な予算の編成を行ってまいります。

○山下委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○岩切委員 今、御説明の中で、都市部と違って税収の伸びはあまり期待できないというお話がございましたが、去年、一昨年と一応、県税収入は増加という状況だったと思うんです。構造的に、お金の額が膨らむという傾向にはあると思うんです。ただ、物価も高くなっているのです、同じお金で買える量は異なったりする可能性はあるんですけれども。

スクラップ・アンド・ビルドというのが数十年続いてきたわけですけれども、それがうまく回るときはいいんですが、積み残しをずっとしてきた部分もあるんじゃないかなと。

今ここで、何の事業だとか、県民からのこういう要望は積み残しだ、という議論は難しいん

ですが、部分的には、今現在やっているものの上乗せしていかないといけない分野もあるんじゃないかなと思っているんです。

しかし、各部において、令和5年度の予算の中で、自分たちで工夫して何かをつぶして新規事業を挙げてくださいということで、別途要求枠外でそういうものがあつたとすれば、一向に進まない話になってしまうわけです。そういうところのメリハリが、この全般的な予算編成方針の中では読み取れなかった。プラスになっている税収を、各部において積み残してきたかなというような施策に上手に生かすというものも、少しは組み入れていただかないといけないのではないかなと。

もちろん、税収が厳しくなっているという傾向にあるとすれば、多少我慢しなければならぬんですけれども。そんなところを少し考えてもらえないかなと思っています。とりわけ、福祉分野などは、裏打ちが少ないものが多いものですから、常々、独自財源の中で何かをつぶして何かを立てるということに、一生懸命工夫して取り組んでいるんですけれども、200万円という予算を獲得するためにどうだというような仕事をされておられるので、その辺はよく目を配っていただけないかなという思いがあるんです。

ここに書かれていない話なんですけど、何かその辺に対しての思いがあればお聞かせください。

**○高妻財政課長** 少し抽象論で申し訳ないと思いますが、税収の伸びのところで、私は大きな伸びが期待できないと申し上げたと思うんですけれども、やはりそこは伸びるんです。確かに伸びるんでしょうけれども、都市部の伸びとは大分違いますよということと、やはり交付税が最大の財源になっている県でございます。県税収入の伸びと交付税の減額というのがセットに

なりますので、全体としては歳入が大きく伸びていく要素はあまりないんじゃないかということをお願いしたかったということでございます。

今、岩切委員からお話のあつた点でございます。特に社会保障関係、こういったところについては、かなり国費が中心になっていて、市町村とのいろんな兼ね合いも検討しながら、県単独の部分をどれだけ出していけるか——実務の細かい部分は、また原課に聞いていただければと思うんですけれども、ここ数年、かなり見直している部分はあると私は考えていて、その部分については措置もしてきたし、これからも措置をしていく。また、新たに県単独の措置を増やしていく部分があるとすれば、どういう理論、理屈に基づいて加算していくのかというようなところを、しっかり原課の要求を見ながら検討してまいりたいと考えております。

御要望の趣旨はよく分かりました。

**○脇谷委員** 「歳入に関する事項」に、「共同発行形式によるグリーンボンド(グリーン共同債)への参加検討」とありますけれども、これについてもうちよつと教えてください。

**○高妻財政課長** まず、市場公募地方債について少し御説明いたします。

県が発行している地方債といいますのは、現状においては、市場公募している部分も毎年100億円程度あるんです。

今、出している県債が年間600億円ぐらいだと思いますから、そのうちの5～6分の1ぐらいは市場公募地方債に移行していますが、残りの部分は宮崎県内の銀行を中心に調達している、いわゆる縁故債という形になっております。

縁故債の引受けというのは、県内の金融機関の体力もございまして、これからのことを考えると多様化していかなければいけないという

ことで、全国規模の投資家の投資を受けられるように県債を全国化していくというのが市場公募地方債で、その音頭を取っているのは、総務省と一般財団法人地方債協会です。全国で共通でやっているもの、これが市場公募地方債です。

その中に、いわゆるグリーンボンド——環境対策に係る経費を賄うための新たな共同債が今年度から発行される予定です。1回目が11月になるのですけれども、こちらにはどういうふうに環境に役立ったのかを評価する経費が結構かかりまして、参加団体の数によってそのあたりの負担がどうなるのかが見えなかったり、実際にそのグリーン公募債によってどれぐらい金利が有利になるのかというのが見えないうところもありまして、今年度は正直、参加を見送っていたところでした。

それについて、全国で、市まで入れますと、政令市中心になりますけれども42自治体、道府県レベルでは28道府県が今年度参加する方針になっておりますので、本県についても負担がかなり減るのではないかとということと、今月発行される一発目のグリーンボンドの優位性みたいなものを確認した上で、正式な参加を考えたいということを書いたということでございます。

○脇谷委員 分かりました。

○川添委員 「事業構築に当たっての留意事項」というところで、教えていただきたいんですけど、「事業の成果を検証するため、事業と関連性の高い指標（K P I）を設定」するとあるんですけど、K P Iとはどんな項目になっているのか。また、事業成果、事業効果等については、どんなふうやってきたのか、もし分かれば教えていただきたい。

○高妻財政課長 まずK P Iとはどんなものかというお話ですけれども、資料の7ページを御

覧ください。

これは総合政策部の資料になりますが、例えば、「子ども・若者プロジェクト」では、合計特殊出生率、あるいは婚姻数と書いてあります。こういったものがK P Iになるんですけども、これを達成するために、もう少し事業レベルにブレイクダウンした指標をつくっていくということでございます。できればアウトカム、要するに結果の指標がいいとは思っているんですけども、現状におきましては、例えば、「どれだけ婚活イベントを行ったか」のようなアウトプットになってしまっているところがあるので、そういうところはしっかり、より効果を図れるような指標を設定するというイメージで考えています。

2点目の、これまでどうしてきていたのかという話ですけれども、指標をつけるようにはしていたというのが現状であります。必ずしもそれが全部ではなかったと。正直、半分もついていなかったような状況でございましたので、まずはその究極の目標を決めて、それに対する中の目標というところに指標を置いて、そしてその下、個別の事業で達成すべき目標を数値化していくところを徹底したというのがここで書いていることでございます。

県の新規事業は、かなりの数がありまして、例えば3年サイクルぐらいで回しています。つまり3年に1回ぐらい完全に見直すんですけれども、これは令和5年度から始めた取組でございますので、今度、令和6年度で2年目になります。全体の3分の2ぐらいはこれでカバーできるだろうと思っていまして、令和7年度まで継続すればほぼ全ての新規・改善事業に指標がついていくと。翌年度以降はその達成状況を見ながら、より適正な施策があるのかどうか、こ

の手法が正しいのか、そういった議論ができるようになると考えております。

○川添委員 分かりました。

あと、4ページの一番上の段の「予算要求限度額」の⑤、国土強靱化対策と一体的に県単事業等を実施していくということなんですが、国土強靱化というのは、何年度まで行われるのかということと、今年度の国土強靱化予算を活用した事業は、ざっくりどれぐらいやってきているのか、もし分かれば教えてください。

○高妻財政課長 現在の国土強靱化加速化対策は令和7年度までだったと思います。ですので、そこから先をどうするかというのが、これから先の大きな議論になっていくということです。

事業規模については、令和4年度の11月補正、それから2月補正、令和5年度当初、6月補正の合計額になります。要は、国が補正予算で出してくる国土強靱化に対して、県が予算化したものが4回に分かれているということです。この合計額が282億円です。

○川添委員 分かりました。また様々なインフラ整備に活用できますし、特に、河川のしゅんせつは防災対策上、非常に有効な結果が出ているとよく聞きますので、引き続き、積極的な取組をお願いしたいと思います。

○脇谷委員 すみません、もう一点。「歳出に関する事項」なんですけれども、「施設の維持管理や車両の更新等に当たっては、環境負荷と長期的コストの低減を意識」と書いてありますが、この施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画に基づいたものになるのか、それともその計画自体をある程度変更していく形になるのでしょうか。

○高妻財政課長 公共施設等総合管理計画もございまして。この中に詳細化された個別施設計画

というのがあるんです。それぞれの建物ごとに作られています。その中にさらに、各年度の修繕費用、必要経費を書いた保全計画というのがあるんです。この保全計画の積み上げというのが一応基本にはなるんですけども、現状で申しますと、ここに挙げられた額を毎年全部予算計上できるかということ、これは相当厳しい状況にあります。

ですので、その保全計画に挙げられた額の中でも、特に優先度の高いもの、劣化状況の著しいもの、それから、その工事と一体的にやったほうがコストが安いものなどをピックアップして行って、毎年度対処していているというような状況でございます。

令和5年度の状況で申しますと、この施設の維持管理に充てられているお金は70億円程度でございます。しかし、計画上の必要額というのは実はもっとあるんです。その差をいかに埋めていくかというのが、今非常に難しくなっているところでもあります。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時3分休憩

---

午前11時6分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を閉会いたします。

午前11時6分閉会





署 名

総務政策常任委員会委員長 山 下 寿

